

第18期

定時株主総会 招集ご通知

日時 平成29年6月27日(火) 午前11時

場所 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト
二階ホール

目次

定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	15
計算書類	17
監査報告書	19
株主総会参考書類	22
第1号議案 取締役7名選任の件.....	22
第2号議案 補欠監査役1名選任の件...	26

証券コード2121
平成29年6月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
株 式 会 社 ミ ク シ ャ
代表取締役社長 森 田 仁 基

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成29年6月26日（月曜日）午後7時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネット等（電磁的方法）による議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。

インターネット等（電磁的方法）による議決権行使に際しましては、2頁の「インターネット等（電磁的方法）による議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前11時
開始時間を例年より1時間繰り上げておりますのでご注意ください。
2. 場 所 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト 二階ホール
(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 1. 第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 取締役7名選任の件

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「会社の新株予約権等に関する事項」「会計監査人に関する事項」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」及び計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ホームページ(<http://www.mixi.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。なお、監査役・会計監査人が監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記の当社ホームページに掲載の事項となります。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ホームページ (<http://www.mixi.co.jp/>) に掲載させていただきます。

【インターネット等（電磁的方法）による議決権行使のご案内】

インターネット等（電磁的方法）により議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

1. インターネット等（電磁的方法）による議決権の行使方法については、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社におけるシステム及び株式会社ICJの運営する議決権電子行使プラットフォームを利用いただくことによるのみ可能です。
2. インターネット等（電磁的方法）による議決権行使の期限は、平成29年6月26日（月曜日）の午後7時とします。
3. 書面及びインターネット等（電磁的方法）の双方により重複して議決権を行使した場合は、当社へ後に到着したものを有効な議決権行使として取り扱うものとします。ただし、双方が同日に到着した場合は、インターネット等（電磁的方法）による議決権行使を有効なものとして取り扱うものとします。
4. インターネット等（電磁的方法）による議決権行使が複数回行われた場合で、同一の議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後のインターネット等（電磁的方法）による議決権行使を有効なものとして取り扱うものとします。
5. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただくために、プロバイダーへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）が必要となる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

以上

議決権行使についてのご案内

後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、以下のご案内に従って議決権を行使してくださいませうようお願い申し上げます。

当日ご出席いただける株主様

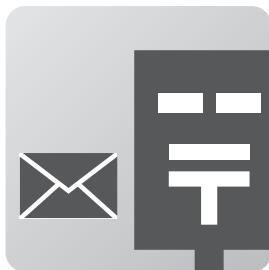


日 時 平成29年6月27日（火曜日）午前11時
場 所 東京都渋谷区東一丁目2番20号
住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト 二階ホール

当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席いただけない株主様

①議決権行使書の郵送による場合



行使期限 平成29年6月26日（月曜日）午後7時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、折り返しご送付ください。ご押印は不要です。

②電磁的方法（インターネット等）による場合



行使期限 平成29年6月26日（月曜日）午後7時まで
 議決権行使ウェブサイト <http://www.web54.net>

パソコン、携帯電話またはスマートフォンから上記の議決権行使ウェブサイトへアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載の「お願い」をご覧ください。また、議決権行使コードおよびパスワードをご入力いただき、画面の案内に従い議決権を行使してください。
 （2次元コード読取機能付の携帯電話を利用して2次元コードを読み取り、「議決権行使ウェブサイト」へアクセスすることも可能です。）



※ 「議決権行使ウェブサイト」へアクセスしていただく際の電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますことをご了承ください。

パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について	
株主名簿管理人	三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
電話	0120-652-031（フリーダイヤル）
受付時間	午前9時～午後9時

■ 機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用について

株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、上記のほか当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

(提供書面)

事業報告

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府や日銀の各種政策の効果により、雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、中国経済をはじめとした新興国経済の下振れ懸念や、英国のEU離脱問題、米国大統領選挙などの影響もあり、先行きに対しては不透明な状況が続いております。

インターネット関連業界におきましては、株式会社MM総研の調査によると、平成28年3月末のスマートフォン契約数は7,715万件で、携帯電話端末契約数全体の59.9%と約6割にまで達しており、今後もスマートフォン契約数は増加するものと予測されます。

このような経済環境の中、当連結会計年度の売上高は207,161百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。また、営業利益は89,008百万円（前連結会計年度比6.3%減）、経常利益は88,472百万円（前連結会計年度比6.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は59,867百万円（前連結会計年度比1.9%減）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりであります。

【事業セグメント別の売上高】

事業区分	第17期		第18期		前年同期比 増減率(%)
	売上高 (百万円)	構成比(%)	売上高 (百万円)	構成比(%)	
エンターテインメント事業	195,355	93.6	192,703	93.0	△1.4
メディアプラットフォーム事業	13,443	6.4	14,457	7.0	7.5
合計	208,799	100.0	207,161	100.0	△0.8

(事業セグメントの利益の測定方法)

事業セグメントの利益の測定方法は、減価償却費及びのれん償却額を考慮しない営業利益ベースの数値(EBITDA)としております。

① エンターテインメント事業

3周年を迎えたスマートフォンネイティブゲーム「モンスターストライク」は、年間の運営計画に基づき、国内外で、TVCMや屋外広告等のプロモーション、動画コンテンツの充実、eスポーツ促進を含むリアルイベントの実施、グッズの製作、映画や人気アニメとのタイアップなどに加え、オリジナルアニメの配信を行い、平成28年12月には「モンスターストライク THE MOVIE」を劇場にて公開しました。ゲーム利用者数は平成29年1月には全世界で4,000万人を突破いたしました。ユーザーの皆様の期待に応えるべく、サービスのライフタイムの長期化を目指し、アプリ内外でのユーザー還元の実施、映像・ソフトウェアの充実、マーチャンダイジング等のゲーム以外の領域の確立、新規タイトル等の開発を行うことによって、エンターテインメント事業のさらなる発展を図っております。

この結果、当事業の売上高は192,703百万円（前連結会計年度比1.4%減）、セグメント利益は94,267百万円（前連結会計年度比5.5%減）となりました。

② メディアプラットフォーム事業

メディアプラットフォーム事業では、B2C及びC2Cサービスにおいて新しい文化を創るサービスを生み出し続けることを目指しております。チケットフリマサービス「チケットキャンプ」においては、平成29年3月には登録会員数が300万人を突破するなど流通総額及び利用者数ともに順調に拡大しております。また、家族向け写真・動画共有アプリ「家族アルバム みてね」においては、平成29年1月には利用者が100万人を突破し、TVCMの放映を開始するなど新規事業の立ち上げを加速すべく先行投資を実施しております。

この結果、当事業の売上高は14,457百万円（前連結会計年度比7.5%増）、セグメント利益は1,806百万円（前連結会計年度比16.5%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施した設備投資の総額は748百万円（前連結会計年度比20.0%増）であります。その主なものは、コンピューター及びサーバー等の取得449百万円であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成29年1月30日にミュージコー株式会社の全株式を売却したため、ミュージコー株式会社を連結の範囲から除外しております。

(8) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第15期 (平成26年3月期)	第16期 (平成27年3月期)	第17期 (平成28年3月期)	第18期 (当連結会計年度 平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	12,155	112,918	208,799	207,161
経 常 利 益 (百万円)	263	52,706	94,798	88,472
親会社株主に帰属する当期 純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△227	32,966	61,022	59,867
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△3.04	409.62	734.59	730.85
総 資 産 額 (百万円)	26,492	104,178	165,039	176,974
純 資 産 額 (百万円)	22,427	53,570	121,490	150,529
1株当たり純資産額 (円)	278.45	664.39	1,441.66	1,889.16

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第15期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第15期 (平成26年3月期)	第16期 (平成27年3月期)	第17期 (平成28年3月期)	第18期 (当事業年度) (平成29年3月期)
売 上 高 (百万円)	9,666	106,990	199,025	195,756
経 常 利 益 (百万円)	596	52,169	96,657	88,373
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失(△) (百万円)	△7	32,919	61,959	60,097
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△0.10	409.04	745.87	733.66
総 資 産 額 (百万円)	25,048	101,181	161,949	171,507
純 資 産 額 (百万円)	21,827	52,775	121,656	150,944
1株当たり純資産額 (円)	271.04	654.59	1,443.70	1,894.43

(注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)は、期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

3. 当社は平成25年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割、平成26年7月1日付で株式1株につき5株の株式分割を行っております。1株当たり当期純利益又は当期純損失(△)及び1株当たり純資産額につきましては、当該株式分割が第15期の期首時点で行われていたと仮定して算定しております。

(9) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社ミクシィ・リクルートメント	10百万円	100.0%	インターネット求人広告事業
株式会社Diverse	100百万円	100.0%	マッチング事業
株式会社フンザ	33百万円	100.0%	チケットフリマ事業

(注) 1. 前連結会計年度末において連結子会社であったミュージックコー株式会社につきましては、当連結会計年度に株式を売却したため、連結の範囲から除外しております。

2. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社3社を含む12社であります。

(10) 対処すべき課題

当社グループでは、スマートフォンの急速な普及などのデバイス環境の変化、オンラインでのコミュニケーション手段の多様化をはじめとした外部環境が急変する中、「新しい文化を創る」をミッションに掲げ、常に新しいサービスを生み出し続けることを基本戦略としております。

新しいサービスを生み出し続けるため、新規ゲームタイトルの創出、新規事業の創出を推進するとともに、外部事業の買収等による積極的な投資を進めてまいります。また、一部事業におきましては、国内のみならず海外においても積極的に事業展開することで収益最大化を図ってまいります。

(11) 主要な事業内容（平成29年3月31日現在）

事業区分	事業内容
エンターテインメント事業	スマートフォンネイティブゲームを中心としたゲームの提供
メディアプラットフォーム事業	インターネットを活用したB2C及びC2Cサービスの運営、並びにそれらサービスの運営会社への投資

(12) 主要な営業所（平成29年3月31日現在）

当社	本社	東京都渋谷区
子会社	株式会社ミクシィ・リクルートメント	東京都渋谷区
	株式会社Diverse	東京都渋谷区
	株式会社フンザ	東京都渋谷区

(13) 従業員の状況（平成29年3月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
690名	94名増

(注) 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
535名	88名増	32.9歳	3.3年

(注) 上記従業員数には役員、パートタイマー、アルバイト及び派遣社員は含まれておりません。

(14) 主要な借入先（平成29年3月31日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項 (平成29年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 264,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 81,879,450株 (自己株式2,335,200株を含む)
 (3) 株主数 17,944名
 (4) 大株主 (上位10名)

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率(%)
笠原 健治	36,358,000	45.70
THE BANK OF NEW YORK 133972	1,448,379	1.82
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225	1,039,100	1.30
SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN S.A.127200	947,033	1.19
BCSL MARGIN TRADING A/C	900,000	1.13
Deutsche Bank AG London 610	881,343	1.10
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	800,400	1.00
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口7)	704,800	0.88
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140042	690,824	0.86
CDSIL AS DEPOSITARY FOR OLD MUTUAL GLOBAL INVESTORS SERIES	684,200	0.86

(注) 持株比率は、自己株式 (2,335,200株) を控除して計算し、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 当社は、平成28年5月10日開催の取締役会決議に基づき、平成28年5月13日から平成28年7月19日までの間に2,526,300株の自己株式を取得するとともに、平成28年8月5日開催の取締役会決議に基づき、平成28年8月31日付で自己株式2,416,050株を消却いたしました。
- ② 当社は、平成28年11月9日開催の取締役会決議に基づき、平成28年11月10日から平成29年3月24日までの間に2,201,400株の自己株式を取得するとともに、平成29年4月21日開催の取締役会決議に基づき、平成29年4月28日付で自己株式2,201,400株を消却いたしました。
- ③ 当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、資本効率の向上及び株主価値の最大化の追求のため、自己株式を取得することを決議しております。
- (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 (2) 取得する株式の総数 2,000,000株 (上限)
 (3) 株式の取得価額の総額 10,000,000,000円 (上限)
 (4) 取得期間 平成29年5月11日から平成29年9月末日

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成29年3月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	森田 仁基	
取締役	荻野 泰弘	経営推進本部長
取締役	木村 弘毅	エックスフラッグスタジオ本部長
取締役会長	笠原 健治	ヴァンテージスタジオ本部長
取締役	青柳 立野	ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役
常勤監査役	加藤 孝子	
監査役	佐藤 孝幸	佐藤経営法律事務所 代表
監査役	若松 弘之	公認会計士若松弘之事務所 代表

- (注) 1. 取締役青柳立野氏は、社外取締役であります。
 2. 常勤監査役加藤孝子氏、監査役佐藤孝幸氏及び監査役若松弘之氏は、社外監査役であります。
 3. 常勤監査役加藤孝子氏は、長年にわたり経理業務の経験を重ねてきており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 4. 監査役佐藤孝幸氏は、弁護士の資格を有しており、専門的な知識及び経験を有するものであります。
 5. 監査役若松弘之氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 取締役青柳立野氏及び監査役佐藤孝幸氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

(2) 当事業年度中に退任した取締役及び監査役

退任時の会社における地位	氏名	退任時の担当及び重要な兼職の状況	退任事由	退任日
取締役	西尾 修平		任期満了	平成28年6月28日
取締役	中村 伊知哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授	辞任	平成28年10月20日

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員	支給額	摘 要
取 締 役	7名	550百万円	(うち社外取締役 2名 9百万円)
監 査 役	3名	26百万円	(うち社外監査役 3名 26百万円)
合 計	10名	577百万円	

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 2. 取締役の報酬限度額は、平成28年6月28日開催の第17期定時株主総会において、月例報酬とストックオプションを併せて年額1,000百万円以内（うち社外取締役分100百万円以内）と決議いただいております。なお、当該報酬等には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 3. 監査役の報酬限度額は、平成16年8月26日開催の臨時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
 4. 上記人数及び支給額には、平成28年6月28日開催の第17期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役1名及び平成28年10月20日付で辞任した取締役1名を含んでおります。
 5. 上記報酬額等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度の費用計上額（取締役253百万円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者、社外役員等としての兼職の状況

地 位	氏 名	兼 職 先 及 び 兼 職 内 容
取 締 役	中 村 伊 知 哉	慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科 教授 株式会社スペースシャワーネットワーク 社外取締役 株式会社JPホールディングス 社外取締役 吉本興業株式会社 社外取締役
取 締 役	青 柳 立 野	ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役 株式会社すかいらく 社外監査役
監 査 役	佐 藤 孝 幸	佐藤経営法律事務所 代表
監 査 役	若 松 弘 之	公認会計士若松弘之事務所 代表 株式会社ウィザス 社外監査役 キャストリア株式会社 社外監査役 バイオニア株式会社 社外監査役 生活協同組合バルシステム東京 員外監事

(注) 当社と上記兼職先との間に特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	活 動 状 況
取 締 役	中 村 伊 知 哉	平成28年10月20日に辞任するまでに開催された取締役会10回のうち8回に出席いたしました。経営に関する重要事項の審議に際し、その知識経験に基づき助言を行っております。
取 締 役	青 柳 立 野	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。
常 勤 監 査 役	加 藤 孝 子	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
監 査 役	佐 藤 孝 幸	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。
監 査 役	若 松 弘 之	当事業年度に開催された取締役会17回のうち17回に出席し、監査役会17回のうち17回に出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地からの発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金1万円以上であらかじめ定めた額と法令が定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営課題の一つとして認識し、将来の事業展開と経営体質の強化のための内部留保の確保とのバランスを考慮しながら、連結配当性向20%を目途に配当を行うことを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、1株当たり91円とさせていただきます。なお、中間期において、中間配当金1株につき56円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株当たり147円となります。

次期（平成30年3月期）の配当につきましては、上記方針に基づき、年間配当金として1株当たり121円を予定しております。第2四半期末と期末の配当の配分につきましては現時点では未定とし、今後の業績動向等を勘案した上で、可能となった時点で速やかに開示させていただきます。

なお、平成29年5月10日開催の取締役会にて自己株式を取得することを決議しております。詳細につきましては、11頁「2. 会社の株式に関する事項（5）その他株式に関する重要な事項」に記載のとおりであります。

今後も内部留保の充実を図りつつ、各事業年度の経営成績を勘案しながら、株主の皆様への利益還元策を検討してまいります。

連結貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	154,130	流動負債	26,300
現金及び預金	134,278	未払金	5,713
売掛金	16,214	未払法人税等	11,347
商品	291	未払消費税等	865
繰延税金資産	864	賞与引当金	1,560
その他	2,487	その他	6,814
貸倒引当金	△6	固定負債	143
固定資産	22,844	繰延税金負債	50
有形固定資産	1,286	その他	93
建物	489	負 債 合 計	26,444
工具、器具及び備品	763	(純 資 産 の 部)	
建設仮勘定	33	株主資本	150,029
無形固定資産	8,954	資本金	9,698
のれん	8,683	資本剰余金	10,941
その他	271	利益剰余金	139,914
投資その他の資産	12,603	自己株式	△10,525
投資有価証券	2,559	その他の包括利益累計額	242
繰延税金資産	8,994	為替換算調整勘定	242
その他	1,051	新株予約権	253
貸倒引当金	△1	非支配株主持分	4
		純 資 産 合 計	150,529
資 産 合 計	176,974	負 債 純 資 産 合 計	176,974

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	金 額
売上高		207,161
売上原価		24,147
売上総利益		183,013
販売費及び一般管理費		94,004
営業利益		89,008
営業外収益		
受取利息	2	
還付消費税等	15	
その他	19	37
営業外費用		
支払利息	0	
投資事業組合運用損	235	
為替差損	3	
支払手数料	332	
その他	1	573
経常利益		88,472
特別利益		
関係会社株式売却益	20	
新株予約権戻入益	0	21
特別損失		
固定資産除売却損	8	
減損損失	3	
投資有価証券評価損	861	
関係会社株式売却損	192	1,065
税金等調整前当期純利益		87,428
法人税、住民税及び事業税	28,674	
法人税等調整額	△1,112	27,562
当期純利益		59,866
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△0
親会社株主に帰属する当期純利益		59,867

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成29年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	144,360	流動負債	20,479
現金及び預金	124,895	未払金	5,379
売掛金	15,868	未払費用	17
商品	291	未払法人税等	10,431
前渡金	192	未払消費税等	664
前払費用	708	前受金	1,726
繰延税金資産	759	預り金	746
その他	1,649	賞与引当金	1,511
貸倒引当金	△5	リース債務	1
固定資産	27,146	固定負債	83
有形固定資産	1,286	リース債務	4
建物	489	その他	79
工具、器具及び備品	763	負 債 合 計	20,562
建設仮勘定	33	(純 資 産 の 部)	
無形固定資産	97	株主資本	150,690
ソフトウェア	61	資本金	9,698
その他	36	資本剰余金	10,941
投資その他の資産	25,763	資本準備金	9,668
投資有価証券	1,472	その他資本剰余金	1,272
関係会社株式	13,814	利益剰余金	140,575
関係会社出資金	18	その他利益剰余金	140,575
長期貸付金	879	繰越利益剰余金	140,575
繰延税金資産	8,965	自己株式	△10,525
その他	1,056	新株予約権	253
貸倒引当金	△444	純 資 産 合 計	150,944
資 産 合 計	171,507	負 債 純 資 産 合 計	171,507

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成28年4月1日から
平成29年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	額
売上高		195,756
売上原価		21,876
売上総利益		173,879
販売費及び一般管理費		85,516
営業利益		88,363
営業外収益		
受取利息	23	
受取配当金	409	
その他	34	467
営業外費用		
投資事業組合運用損	121	
支払手数料	332	
その他	3	457
経常利益		88,373
特別利益		
関係会社株式売却益	3	
新株予約権戻入益	0	4
特別損失		
固定資産除売却損	8	
減損損失	3	
投資有価証券評価損	711	
関係会社株式評価損	100	
貸倒引当金繰入額	361	
関係会社事業整理損	684	1,868
税引前当期純利益		86,510
法人税、住民税及び事業税	27,672	
法人税等調整額	△1,259	26,412
当期純利益		60,097

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 ミクシィ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 末村 あおぎ ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宮澤 義典 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ミクシィの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ミクシィ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年5月10日

株式会社 ミ ク シ イ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 末 村 あおぎ ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 宮 澤 義 典 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ミクシイの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第18期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室、その他の社員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

①監査役会及び取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び社員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な委託先等において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役・監査役及び社員等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び社員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年5月19日

株 式 会 社 ミ ク シ ャ 監 査 役 会

常勤監査役(社外) 加 藤 孝 子 ㊞

社 外 監 査 役 佐 藤 孝 幸 ㊞

社 外 監 査 役 若 松 弘 之 ㊞

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 取締役7名選任の件

当社の取締役は、平成28年6月28日開催の当社定時株主総会において選任いただいた6名のうち、中村伊知哉氏は平成28年10月20日付で辞任し、他の5名全員は、本総会終結のときをもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化のため取締役2名を増員いたしたいため、取締役7名の選任をお願いします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	もりた ひろき 森田 仁基 (昭和51年4月2日生)	平成12年12月 ネットビレッジ株式会社（現株式会社fonfun）入社 平成19年4月 同社コンテンツ事業部長 平成20年11月 当社入社 平成23年2月 株式会社グレンジ 取締役副社長 平成25年1月 当社執行役員 平成25年5月 当社ゲーム事業本部長 平成25年11月 当社mixi事業本部長 平成26年2月 当社モンスタースタジオ エグゼクティブプロデューサー 平成26年6月 当社代表取締役社長（現任）	370,000株
2	おぎの やすひろ 荻野 泰弘 (昭和48年9月29日生)	平成17年8月 株式会社マクロミル入社 平成20年1月 同社執行役員（財務経理本部担当） 平成20年6月 ジェイマジック株式会社入社 平成20年12月 同社取締役CFO経営管理本部長 平成21年12月 当社入社 平成23年11月 当社経営推進本部長 平成24年2月 当社執行役員 平成24年6月 当社取締役（現任）	100,000株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
3	木村 弘毅 (昭和50年12月9日生)	平成15年 2月 株式会社モバイルプロダクション入社 平成17年 3月 株式会社インデックス入社 平成20年 6月 当社入社 平成24年 8月 当社プロダクト開発部 プロダクトオーナー 平成25年11月 当社モンスタースタジオ プロデューサー 平成26年 4月 当社モンスタースタジオ 部長 平成26年11月 当社執行役員 平成27年 1月 当社モンスタースタジオ 本部長 平成27年 6月 当社取締役 (現任) 平成27年 8月 当社エックスフラッグスタジオ 本部長 平成29年 4月 当社X F L A G事業本部 本部長 (現任)	100,000株
4	笠原 健治 (昭和50年12月6日生)	平成11年 6月 有限会社イー・マーキュリー (現当社) 設立 同社取締役 平成12年10月 株式会社イー・マーキュリー (現当社) に組織 変更 同社代表取締役社長 平成18年 2月 株式会社ミクシィに商号変更 当社代表取締役社長 平成20年 5月 上海明希網絡科技有限公司 董事長 平成20年10月 株式会社ネクスパス (現株式会社トーチライ ト) 代表取締役 平成23年 4月 株式会社ミクシィ・リクルートメント 代表取 締役 平成23年 7月 当社執行役員 平成25年 6月 当社取締役会長 (現任) 平成28年 4月 当社ヴァンテージスタジオ 本部長 (現任)	36,358,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
5	あおやぎ たつや 青柳立野 (昭和46年8月8日生)	<p>平成5年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）入所</p> <p>平成9年4月 公認会計士登録</p> <p>平成19年2月 株式会社マスターズ・トラスト会計社（現マスターズトラスト株式会社）入社</p> <p>平成19年7月 ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役（現任）</p> <p>平成19年8月 株式会社シェア・ジェネレート 取締役</p> <p>平成20年8月 税理士登録</p> <p>平成22年2月 株式会社アムリード 社外監査役</p> <p>平成22年5月 BTホールディングス株式会社（現株式会社プリマジエスト） 社外監査役</p> <p>平成22年6月 当社監査役</p> <p>平成24年6月 当社取締役（現任）</p> <p>平成29年3月 株式会社すかいらく 社外監査役（現任） (重要な兼職の状況)</p> <p>ハートワース・パートナーズ株式会社 代表取締役</p>	—
6	※た る こうすけ 多留幸祐 (昭和53年11月22日生)	<p>平成20年8月 株式会社ライブドア 入社</p> <p>平成24年1月 NHN Japan株式会社（現LINE株式会社）入社</p> <p>平成26年2月 当社入社</p> <p>平成26年2月 当社モンスタースタジオ企画グループ マネジャー</p> <p>平成27年1月 当社モンスタースタジオ企画・運用部 部長</p> <p>平成27年8月 当社エックスフラッグスタジオ本部企画・運用部 部長</p> <p>平成28年7月 当社エックスフラッグスタジオ本部XFLAG GAMES 部長</p> <p>平成29年4月 当社モンスター事業本部 本部長（現任）</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	※ しま さとし 嶋 聡 (昭和33年4月25日生)	<p>昭和61年4月 財団法人松下政経塾（現公益財団法人松下政経塾）卒塾</p> <p>昭和63年4月 同法人指導塾員</p> <p>平成2年4月 同法人指導塾員 地域総合システムセンター事務局長</p> <p>平成4年4月 同法人ちにか（地域から日本を変える）研究所 所長</p> <p>平成6年4月 同法人東京政経塾代表</p> <p>平成8年10月 衆議院議員 当選 以後3期連続当選</p> <p>平成13年9月 民主党 次の内閣総務大臣</p> <p>平成14年12月 民主党 総務局長</p> <p>平成15年11月 衆議院財務金融委員会 筆頭理事</p> <p>平成16年12月 衆議院予算委員会 理事</p> <p>平成17年11月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社） 社長室長</p> <p>平成19年4月 サイバー大学 客員教授</p> <p>平成19年4月 東洋大学経済学部 非常勤講師</p> <p>平成23年7月 自然エネルギー協議会 事務局長代行</p> <p>平成23年7月 指定都市自然エネルギー協議会 事務局長代行</p> <p>平成23年7月 公益財団法人東日本大震災復興支援財団 評議員</p> <p>平成23年7月 公益財団法人自然エネルギー財団 理事</p> <p>平成24年9月 Clean Energy Asia LLC Member of the board of directors</p> <p>平成26年7月 ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社） 顧問</p> <p>平成26年7月 ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社） 特別顧問</p> <p>平成26年9月 多摩大学 非常勤講師</p> <p>平成27年4月 多摩大学 客員教授（現任）</p> <p>平成29年4月 株式会社みんれび 社外取締役（現任）</p>	—

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の「所有する当社の株式数」は、平成29年3月31日現在のものであります。
4. 青柳立野氏及び嶋聡氏は社外取締役候補者であり、青柳立野氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
5. 青柳立野氏は、公認会計士としての経験・見識が豊富であり、当社の論理に捉われない客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であります。そのことにより、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化につき、引き続き十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。
- 嶋聡氏は、衆議院議員としての経験を有しているほか、これまでの経歴から企業活動に関する豊富な見識・実績を有しております。そのことにより、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督等につき、十分な役割を果たしていただけるものと判断し、社外取締役候補者といいたしました。
6. 青柳立野氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結のときをもって、5年となります。
7. 当社は、青柳立野氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する（賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額と

する。) 内容の責任限定契約を締結しております。本総会において、同氏が再任された場合、本契約は継続となります。また、嶋聡氏が本総会において選任された場合には、同氏との間においても同様の責任限定契約を締結する予定であります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。なお、その選任の効力は就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

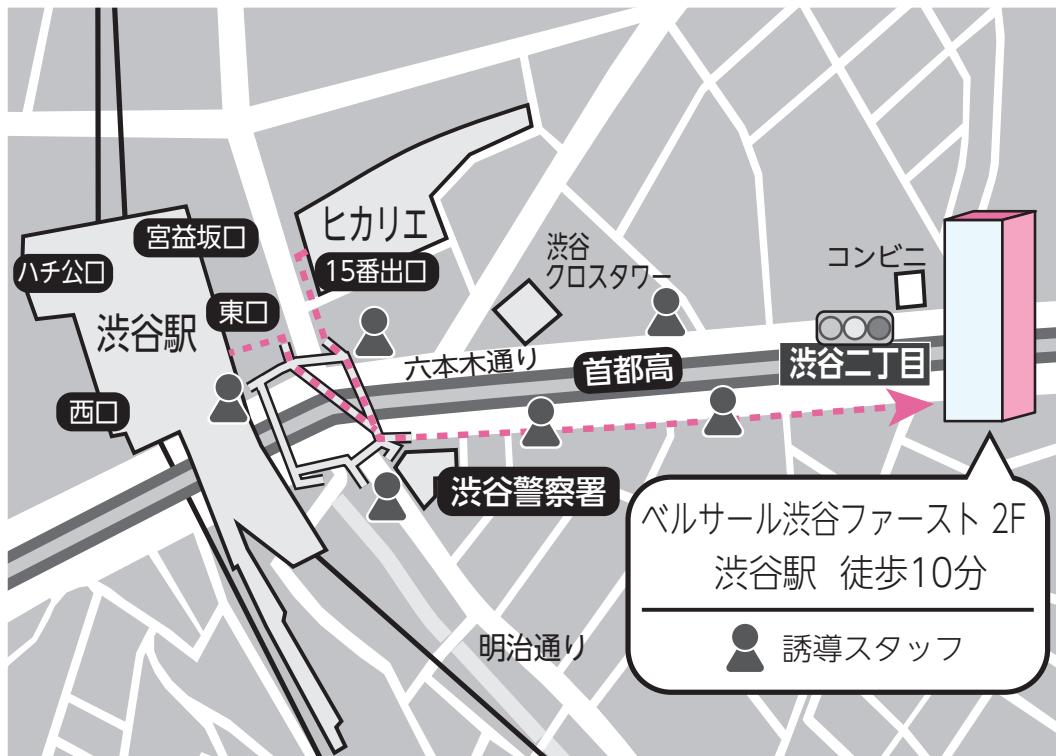
補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
塚本英巨 (昭和55年7月25日生)	平成15年4月 最高裁判所司法研修所 入所 平成16年10月 弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律事務所) 入所 平成22年11月 法務省民事局に outward 平成25年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー (現任) 平成26年4月 東京大学法学部非常勤講師 平成28年1月 公益社団法人日本監査役協会 ケース・スタディ委員会 専門委員 (現任)	—

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 塚本英巨氏は補欠の社外監査役候補者であります。
 3. 塚本英巨氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有していることから、これらの経験・知識等を当社の監査体制に反映していただくため、補欠の社外監査役候補者とするものであります。なお、同氏は過去に会社の経営に関与した経験はありませんが、上記理由により社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。
 4. 塚本英巨氏が監査役に就任された場合、当社定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について、法令で定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する (賠償責任の限度額は金1万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額とする。) 内容の責任限定契約を締結する予定であります。

以上

株主総会会場ご案内図



会場 東京都渋谷区東一丁目2番20号 住友不動産渋谷ファーストタワー
ベルサール渋谷ファースト 二階ホール **電話** 03-6418-2611

交通 JR線・銀座線・井の頭線 「渋谷駅」東口より徒歩10分
半蔵門線・副都心線・東横線 「渋谷駅」15番出口より徒歩10分

お願い：会場周辺の道路および駐車場は混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮ください。

株式会社ミクシィ

<http://mixi.co.jp/>

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォントを
採用しています。